



「燃えないごみ」の出し方

燃えるごみ
プラスチック類
燃えないごみ
袋に入らない
粗大ごみ
引火性・発火性の
あるごみ
リサイクル
できるもの
(資源物・有価物)
紙類
紙パック
食物・生肉類
ペットボトル
食品用白色トレイ
ミックス
ペーパー
家庭ゴミを
持ち込むには？
処理できないため
収集しないもの
ごみの減量への
その他の取組
犬や猫などが
死亡した場合
ごみ分別辞典



必ず「水色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。

ごみの分別と
出し方の
ルール



- 燃えないごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- きちんと分別する
- 袋の取っ手部分は結ぶ
- 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く
※集積所に出された紙類、びん類、金属類の持ち去りは禁止されています。

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット)	(10枚/1セット)	(10枚/1セット)
販売価格 150円 (税込)	販売価格 120円 (税込)	販売価格 100円 (税込)
(1枚)単価15円	(1枚)単価12円	(1枚)単価10円



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

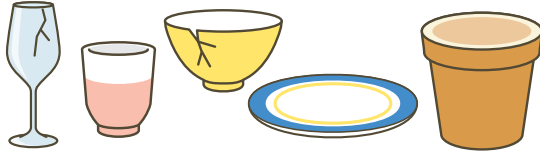
スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和5年7月1日現在

水色

ガラス・陶器類

- 板ガラス・コップ・鏡・植木鉢・茶碗・皿・花瓶



※陶磁器製食器のリユース・リサイクル→13ページ

アルミ類

- アルミ箔(アルミホイル)・アルミレンジフード・鍋焼きうどんのアルミ容器



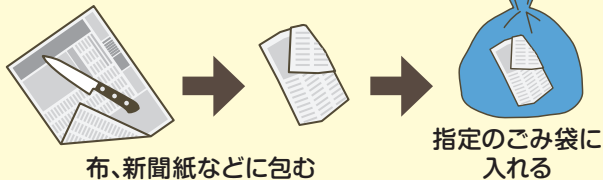
その他

- 電気スタンド、時計、眼鏡、ドライヤー、ポット、ラジカセ、電卓、カメラ、電話機、ビデオデッキ、ヘルメット、掃除機、包丁、カミソリ、ナイフなど



※使用済小型家電の回収→12ページ

割れたものや鋭利なもの

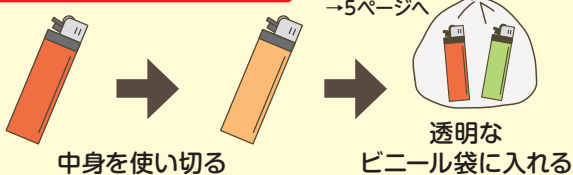


布、新聞紙などに包む

指定のごみ袋に入れる

ライター(ガス・オイル)

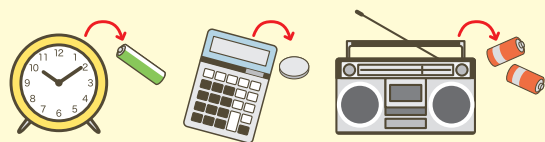
詳しくは
→5ページへ



中身を使い切る

透明な
ビニール袋に入れる

電池を使用する電気製品



電池を抜いた製品は **燃えないごみへ**

電池は必ず抜いてください

- マンガン電池
- アルカリ電池

資源物または
有価物へ
→7ページ



- ボタン電池
- リチウム電池
- 充電式電池

電気販売店などに設置してある
回収箱をご利用ください。

お問い合わせ先 ごみ収集課 ☎ 055-241-4313

